

## 議第102号

### 平成30年度滋賀県就農支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）

平成30年度滋賀県の就農支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,348千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95,352千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成31年 3月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 77,212	△ 千円 3,348	千円 73,864
	1 繰越金	77,212	△ 3,348	73,864
<b>歳入合計</b>		<b>98,700</b>	<b>△ 3,348</b>	<b>95,352</b>

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農政水産業費		千円 3,784	△ 千円 2,850	千円 934
	1 就農支援資金貸付事業費	3,784	△ 2,850	934
2 公債費		59,665	△ 4,011	55,654
	1 公債費	59,665	△ 4,011	55,654
3 予備費		35,251	3,513	38,764
	1 予備費	35,251	3,513	38,764
<b>歳出合計</b>		<b>98,700</b>	<b>△ 3,348</b>	<b>95,352</b>